

## 佐賀県告示第 336 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和 3 年 9 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
いまり歯科診療所	伊万里市立花町 2404 番地 127	令和 3 年 1 月 1 日
湊わたなべ歯科	唐津市湊町字町方 331 番 2	〃
わたなべ歯科クリニック	唐津市二夕子一丁目 462 番地 7	〃
佐賀健康クリニック	佐賀市川副町鹿江 221 番地 5-1	令和 3 年 2 月 1 日
おさだ歯科医院	武雄市武雄町大字武雄 7357 番地 2	〃
緒方歯科クリニック	佐賀市若宮一丁目 19-22	〃
宇都宮薬局中ノ橋小路店	佐賀市水ヶ江 2-6-23	〃
久保田レディースクリニック産婦人科・麻酔科	唐津市大石町 2444 番 1	令和 3 年 2 月 1 日
佐賀駅つるた歯科	佐賀市駅前中央一丁目 4-17 コムボックス佐賀駅前 2 階	令和 3 年 2 月 8 日